



—女性の人権—

フェリアン 森崎 和代 さん

■「権利」とは？

「権利」を国語辞典で引くと、「一定の利益を主張し、また、これを享受する手段として、法律が一定の者に賦与する力。ある事をする、またはしないことができる能力・自由。⇔義務」とありますが、誰もが持つ「権利」を、もっと日常的なものとして考えてみましょう。

私は奈良県下で、CAP(子どもへの暴力防止)の活動をしています。CAPとは、人権意識を基にした暴力防止の活動で、幼い子どもたちにも理解できるように、「権利って、生きていくためになくてはならない大切なもの。誰にも取り上げられたくないもの」「あなたは権利を持った大切な人だよ」と伝えています。

■「女性の人権」って？

「女性の人権」と聞くと、私は1960年代に米国で女性たちに草の根のように広がった、フェミニズム運動の「The personal is political」個人的なことは政治的である」という言葉を思い出します。日本においても多くの女性たちは、親やマスコミ、雑誌やネットから、「女性(女の子、娘、妻、母、嫁)はこうあるべき」と期待され、好かれ愛されるために他者に自分の時間や労力を提供し、世話や配慮することを求められてきたのではないのでしょうか。そこに喜びを見いだせることはあるかもしれませんが、できないことで罪悪感を覚えたり、「生きにくい」「しんどい」と感じたりすることがあるなら、尊重されるべき「あなたの権利」が、侵害されることに気づくのが難しい社会構造なのかもしれません。

例えば進学先を「女の子だから」と反対されたり、出産と同時に辞めた仕事を始めたい、「でも夫が嫌がる」「子どもがかわいそう」「姑に何と言われるか」と思ったり、友人からの旅行の誘いに、「夫はいい顔をしないでだろう」「食事の用意はどうしよう」「ご近所が」などと考えてしまって、思うように行動できないということはないでしょうか。

状況によって思い悩むことはあるでしょう。しかし常に他者を優先するあまり、自分のことが後回しになってはいませんか。「こんなにやっているのに」「自分ばかり」など、やらされ感や虚しさを感じることや、自由そうに見える人への妬ましさなどは、「やりすぎのサイン」なのかもしれません。

■「権利」を守るために

生活の中で「生きにくさ」を感じた時、まず「私はどうしたいのか」と考えて、あなた自身を大切にしていきたいと思うのです。CAPでは、「イヤな時はイヤだと言っていい」「イヤは、権利を守る大切な言葉」と伝えています。それでも、「イヤと言えなくて、逃げるのができないときもあるよね。でもあなたは悪くない。そんなときは、必ず誰かに相談してね」と。

このようにあなたの「生きにくさ」は、個人的なことではないかもしれないのです。他者を思い、大切にできるあなただからこそ、どうぞご自身のことも大切に、苦しいときには、「相談する」という選択肢も持っていただけたら、と思います。女性・男性に限らず、誰もが生きやすい社会になることを願って。

Profile

森崎 和代 さん

1997年～	CAPスペシャリスト(奈良CAP所属)
1999年～	CAP西大和設立・所属
2004年～2014年	女性ライフサイクル研究所講師
2007年～	電話教育相談員(行政より委嘱)
2011年度～2014年度	奈良県人権教育学習資料集検討委員会委員
2012年～	奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」幹事
2014年4月～	フェリアン講師
	https://felien.co.jp/
	特定非営利活動法人FLC安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク理事